

2019年8月28日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 様

「幌延町における深地層の研究に関する協定」の  
遵守と幌延深地層研究センター「令和2年度以降  
の幌延深地層研究計画（案）」に関する申入れ

日本労働組合総連合会北海道連合会  
会 長 出 村 良 平

## 申入れの趣旨

日本原子力研究開発機構・幌延深地層研究センターは8月2日、「幌延町における深地層の研究に関する協定書（以下、三者協定）」第7条に基づき、北海道ならびに幌延町に対して「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」を提出されました。

提出された計画（案）は、引き続き研究開発が必要と考えられる課題を列挙した上で、「これらの研究課題については、令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を目途に取り組みます。その上で、国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します」という抽象的な理由で研究の延長期間や終了時期の目途すら明示していません。これは、20年程度とした当初計画の研究期間を事実上棚上げし、「第3期中長期計画」（2015年4月1日～2022年3月31日の7年間）において「平成31年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて決定する」としてきた既定方針から大きく後退するもので、研究終了後の埋め戻しを定めた三者協定上の疑義をめぐえません。

今回提出された計画（案）において研究期間延長の根拠としているのが、日本原子力研究開発機構に設置されている「深地層の研究施設計画検討委員会」およびその上位機関である「地層処分研究開発・評価委員会」による評価結果です。

「深地層の研究施設計画検討委員会における必須の課題成果取りまとめの評価結果について」によると、「研究内容の妥当性」や「目標の達成度」について各課題の総括評価は「概ね適切」あるいは「概ね目標を達成できた」と評価しています。そのうえで「総合評価結果」は、「全体として概ね適切に研究が遂行され、当期5カ年の目標を達成できたと評価します。今後は、技術の確立が可能な水準に達するまで、人工バリア性能確認試験および処分概念オプションの実証に関する試験を継続するとともに、本地下研究施設が最先端の地層処分技術を実証するプラットフォーム（共通基盤）として国内外の関係者に広く提供・活用されることを期待します。」としています。

しかしながら、この評価をもって研究継続の根拠とし、唐突に「第4期中長期目標期間」を設定して引き続き研究課題に取り組むことは、技術論に偏っており、幌延町に深地層研究センターが設置された歴史的経過と社会的な合意を尊重するという意味から、誠実な態度とは言えません。深地層研究の意義が広く認められるようになって、これでは、周辺自治体や地域住民・道民の理解と納得を得られるものではなく、不安を払拭することはできません。

日本原子力研究開発機構におかれましては、三者協定を遵守する立場から、本計画（案）については、見直し・撤回を図ったうえで、まずは2019年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて明らかにすることが、地域住民・道民との約束を果たすことになると思います。

つきましては、今後とも、放射性廃棄物の持ち込みはもちろん、最終処分施設等への転用を疑われることがないように、三者協定の厳格な遵守に向けて下記のとおり申し入れます。

## 申入れ事項

1. 「幌延町における深地層の研究に関する協定」を遵守し、三者協定に違背しないよう「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」については、見直し・撤回すること。
2. 研究の終了時期等について、「平成31年度末までに、研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて決定する」とした第3期中長期計画に則り、決定・公表すること。

以 上